



令和5年度 学校経営方針(通常学級・特別支援学級)

江戸川区立小松川中学校
統括校長 折橋 信二

生徒が通いたいと感じる学校づくり

保護者の願い

地域の願い

安全・安心な学校で、学力向上・体力向上・健全育成を図り、子どもの夢をかなえる学校

小松川第一中学校・小松川第三中学校の良き文化・伝統は引き継ぎ、地域と共に歩む学校

令和5年度 小松川第一中学校・小松川第三中学校統合し、

小松川第二中学校夜間学級を移転し、新校舎で

通常学級・特別支援学級・夜間学級が設置され、新しい小松川中学校の創造

新設の統合校である学校の強みを活かした新しい教育活動の創造と実践

生徒一人一人に対して、親身になったきめ細かい温かで迅速な対応と実践

学力向上

健全育成

体力向上

生徒の輝く笑顔が溢れる

魅力ある教育活動の実践

上記の実践を様々な法令や都教委・区教委の施策を真正面から受け止めながら、ワンチームとなって取り組み、教育目標の具現化を目指す。

時代の流れや社会の変化に対応し、生徒・保護者・地域の方々の願いを受け止め、『生徒第一義の学校』づくりを行う。

1. はじめに

この令和5年4月1日にここ江戸川区立小松川中学校に着任いたしました折橋 信二と申します。江戸川区で校長として瑞江中学校で5年間、松江第二中学校で4年間勤め、令和5年3月31日をもって定年退職となり、今年度が暫定再任用1年目となります。自分自身の9年間の校長経験を活かし、60億円超の区民の方々の血税を費やしたここ江戸川区立小松川中学校の統括校長として、その責任の重さを厳粛に受け止め、全教職員の方々の英知を結集させ職責を全うしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここ数年の社会情勢では、令和元年3月2日から新型コロナウイルス感染症拡大予防による緊急事態宣言に伴う臨時休校から令和2年度がスタートし、各学校では前例にない対応を迫られた厳しい1年間でした。また、一作年の令和3年度も様々な教育活動が中止・延期・縮小・制限等がある中、計画を立てては変更し、教務主任の先生や各行事の担当の先生をはじめ、先生方には多大な苦労をおかけした1年間だったと考えます。さらに、昨年度も第6波・第7波の到来があり、完全な収束が見えない状況の1年間でした。しかし、そのような中でも今年度については5月には政府より伝染病5類への変更が予定され、やっと本来の教育活動がほぼ制限なく実施できる環境になりつつあると考えます。この真新しい学び舎の中で、一万三千人超の卒業生を誇る小松川第一中学校、一万二千人超の卒業生を誇る小松川第三中学校の良い伝統はしっかり受け継ぎ、新しい小松川中学校としての伝統を創造していかなければなりません。そのためには、『生徒が通いたいと感じる学校づくり』を行い、『保護者が子どもを安全・安心に通わせることができ、子どもの夢をかなえられる学校づくり』を目指し、更に、『地域の方々の小松川第一中学校と小松川第三中学校への願いや思いを受け止め、地域と共に歩む学校づくり』に邁進していかなければならないと考えております。この方針の下、全教職員の英知を結集し、新しい小松川中学校を創造し、『生徒第一義の学校づくり』(生徒のための教育活動を実践する学校づくり)を行っていきたいと考えます。

今年度は2校の統合校という状況と夜間学級が小松川第二中学校からここ小松川中学校に移転されたこともあり、小松川第一中学校から7名の教職員、小松川第二中学校夜間学級から7名の教職員、さらに小松川第三中学校からは17名の教職員が配置されました。また、他校からは11名が配置され、新規採用教員も3名配置されました。この状況下でまずは円滑な教職員組織を立ち上げ、全員が協力して教育活動に取り組んでいくためには、教職員一人一人の様々な考え方や経験等があるかもしれませんが、まずは「生徒のため」を合い言葉に我々全教職員がこの小松川中学校の教職員としての誇りをもって一致団結し、始業式、そして入学式を円滑に実施していかなければならないと考えます。そして、私が校長として一番全教職員に浸透させたい考え方は、「我々管理職も含め、前任校の小松川第一中学校や小松川第三中学校や自身の前任校の取組や教育活動に固執することなく、新しい小松川中学校の教育活動を実践する。」ということです。教室・特別教室・職員室・事務室・主事室等で「前任校の小松川一中ではこうでした。」とか「前任校の小松川三中ではこう取り組んできました。」あるいは、「前任校ではこうでした。」というような言動は慎んでいただきたいということです。我々管理職も含めた教職員の皆さんは、この令和5年4月1日からこの新しい小松川中学校の教職員の一員なのです。その点をしっかりわきまえて職務に取り組んでいただきたいと考えます。別にお一人お一人の教職員の皆さんの今までの取組や経験を否定してはなりません。全教職員で協力して『新しい学校を創る』という意識をもって欲しいということです。また、それは生徒指導についても同様です。「あの生徒は小松川三中出身だから」とか、「あの子は小松川一中の生徒だから」という言動は一切しないでいただきたいと考えます。1年生時や2年生時の生徒の生活ぶりを全く忘れて下さいということではありません。生徒情報についてはしっかり受け止める必要があるとは思いますが、それを小松川一中や小松川三中という生徒の括りで観るのは止めましょうということです。なぜなら、現在我々の目の前にいる生徒たちは小松川中学校の3年生であり、2年生であるからです。その点を全教職員が心に刻み生徒指導に取り組んで欲しいということです。その中で全ての教職員が職務に取り組む上で、生徒に対しても、保護者に対しても、地域の方々に対しても、他の教職員に対しても、『人としての温かさ・優しさに溢れ、相手の気持ちを思いやる対応』を実践していただきたいと考えます。

小松川中学校の学校経営方針のキーワード①

『新しい学校の文化・伝統の創造』

小松川中学校の学校経営方針のキーワード②

『「通常学級」「特別支援学級」「夜間学級」

どの学級も同等で生徒も教職員も互いにそれぞれの教育活動を尊重した体制』

小松川中学校の学校経営方針のキーワード③

『固定概念・根拠のない慣習(こうでなければならぬ指導)からの脱却』

昨年度の小松川第一中学校及び小松川第三中学校の生徒の状況を見ると、統合し多少の生徒同士の化学反応は想定されますが、おそらく「落ち着いた状況の学校」としてスタートできると考えております。また、区内全中学校の生徒の状況をみても、数校生徒間暴力や対教師暴力等がある学校もありますが、ほとんどの区内中学校で「生徒のエネルギーが溢れている」状況にありません。落ち着いた現在の生徒の状況をさらに強固なものにしていくために、組織的な対応を心がけ、生徒一人一人に生徒会本部役員(暫定的になると思いますが)が中心となった取組を通して、生徒の自治活動を活性化させ、「小松川中学校の生徒としての誇り」をもたせる指導を徹底していただければと思います。その「誇り」こそが小松川中学校の生徒の伝統や文化となり、一生懸命に物事に取り組むことで嬉しさ・楽しさ・達成感・充実感を得られる生徒の育成につながると考えます。そのためには、安易な前例踏襲をした取組や「こうしなければならない」といった固定概念から脱却した創造的な教育活動を実践していく必要があります。ぜひ、全教職員の方々にも心に刻んでいただきたいと考えます。また、今年度は新学習指導要領完全実施3年目でもあります。一昨年度から取り組んでいたことを基盤にもう一度、新学習指導要領を十分読み込んでいただき、その趣旨を踏まえた「授業」を実践していかなければなりません。特に、教材研究等ではICTの活用、授業形態・学習形態等工夫していただき、魅力ある授業を実践していただければと考えます。そして、「生きる力」を育成するため、「生きて働く『知識・技能』の習得(何を理解しているか、何ができるか)、未来の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成(理解していること・できることをどう使うか)、『学びに向かう力・人間性等』の涵養(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)を各教科の目標や内容を踏まえ、授業改善に取り組んでいかなければなりません。その中で、「学びに向かう力・人間性等」の涵養については、様々な場面で創意工夫が極めて重要になると考えます。その工夫の一つが各授業の1時間で一度は「生徒一人一人に自分で考え、その考えを表現する場面」を取り入れた指導であり、また、誰一人取り残さないというユニバーサルデザインを基盤にした授業改善等、様々な工夫が

考えられます。ぜひ、的確に取り組んでいただければと考えます。

今年度は上記にも記載しましたが、5月には新型コロナウイルス感染症が感染症5類に移行し、通常の教育活動がほぼ制限なく実践できる状況になります。各学校では制限ある教育活動が2年間続き、本来今まで行ってきた教育活動の再現に苦慮しているところだと思います。だからこそ本校では全教職員が一致団結して、新しい施設を十分機能させる準備をし、魅力ある教育活動を実践していく必要があります。その中で、まずは今年度入学してくる208名の生徒も含め、今年度在籍している 名の通常学級の生徒、特別支援学級の生徒に対し真摯に教育活動を行い、本校に在籍する生徒一人一人が充実感・達成感・自己有用感を感じることが出来る学校づくりが大切であると考えます。それが必ず生徒・保護者・地域から信頼され、誰もが誇りに思える学校づくりにつながり、しいては『生徒が通いたいと感じる中学校』づくりにつながると確信しています。

その中で、江戸川区の中学校の喫緊の課題である「学力向上」「健全育成(不登校の解消及び不登校にさせない指導の徹底)」「体力の向上」の解決に向け、まずは『生徒・保護者及び教職員も含めた人・職務への丁寧な対応』が基本原則になると考えます。生徒の指導については、「ダメなものはダメ」という毅然とした指導と「生徒の心に寄り添った個別指導」を場面や状況に応じてバランスよく行っていくことが極めて重要になります。また、生徒の行動や発言等の現象を指導して変えさせても、本質的な改善にはなりません。生徒指導の本質はどういう言葉を生徒の集団や個人に投げかけ、どう生徒に考えさせ、どう改善する気持ちにさせるかが勝負だと考えます。さらに、保護者の対応についても、丁寧な初期対応が後々問題をこじらせない大きなカギとなります。さらに、教職員間では、お互いに尊重し合いながら真摯に、組織的かつ個の持ち味を生かしながら職務に取り組んでいく必要があります。その基本となるのが『人(生徒・保護者・教職員等)・職務に対する丁寧な対応』であると考えます。

また、昨今の社会から学校や教職員(公務員)への厳しい目も真摯に受け止め、我々教職員が襟を正し胸を張って「師弟同行」の言葉を胸に刻み、保護者・地域の願いを受け止め、生徒一人一人を大切に生徒第一義の学校づくりを行っていきたいと考えます。さらに、生徒指導については教員各自が十分な生徒理解に努め、「先生の指導を素直に受け止め、一生懸命様々な活動に取り組む生徒」が嫌な思いをしない学校・学年・学級づくりに努めて欲しいと考えます。そのためには、集団への指導と個別の指導を的確に交えながら、生徒一人一人の豊かな成長を目指し、きめ細かく丁寧な指導に取り組んでいきたいと考えます。さらに、江戸川区の各中学校の喫緊の課題である養育態度等に課題のある保護者への対応についても粘り強く丁寧な対応が必要となります。ぜひ初期対応は丁寧に行い、教員一人が抱え込むことなく、またひとりよがりにならず学年・学校全体で情報を共有し、組織的な対応を心がけ、必要に応じて関係諸機関と連携し、最終的には生徒のためにどうすればよいかという原点に立ち戻り対応していただければと考えます。

このような中、教員による生徒への体罰や不適切な指導についての問題は、いまだに継続して最重要課題の1つであり、生徒の健やかな成長を阻害するとともに、犯罪であるとの認識を強くもたなければなりません。また、社会的問題となっている生徒間の「いじめ」の防止については生活指導部から示された、「令和5年度 江戸川区立小松川中学校いじめ防止基本方針」をご確認いただき、これを基盤にいじめの防止に全力を注いでいくことが重要であると受け止めています。生徒間の「いじめ」については教員側の指導はもちろん、生徒会本部役員の生徒にも「いじめ」防止及び「いじめ」を許さない学級・学年・学校づくりについての取組等を行って欲しいと考えます。また、今年度から学期に1回のいじめアンケートを実施し、早期発見及び未然防止に取り組んでいきたいと考えます。さらに、不登校生徒への丁寧な対応については、不登校加配の先生を中心に不登校対策委員会を立ち上げ、組織的な対応を心掛け、必要に応じて2名配置されているSCやSSW、ひらい学校サポート教室との連携等、考える全ての策を講じて不登校出現率を全校生徒数に対して2%未満という数値目標を目指して対応していきたいと考えます。また、本校は都内でも例がない、通常学級・特別支援学級・夜間学級が設置された公立中学校となります。ぜひ、それぞれの学級の教育活動を尊重し、どの学級も同等で優先順位のない指導体制を確立したいと考えます。また、この3種の学級が設置されている強みを活かし、生徒の心を耕し豊かにする交流学习を企画・運営・実施していきたいと考えます。

特に特別支援学級では、障がい特性や発達段階に関わらず学びを深める教育活動と障がい特性や発達段階を考慮した学びを深める教育活動を的確に実践し、基礎基本である学力の定着、運動意欲の向上と体力増進、そして、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かい指導を実践していかなければならないと考えます。

最後に教職員の服務事故防止についても、我々教職員が職務についての崇高な使命感を厳粛に受け止め、「体罰の撲滅」「不適切な指導の禁止」「個人情報的確な管理」「セクシャル・ハラスメント」「わいせつ行為」「利害関係者との接触」「会計事故(私費・公費)」「勤務時間、長期休業期間中の勤務、欠勤」「自動車通勤(届出と異なる通勤方法)」「パソコン(インターネット・ソフトウェアの適正利用)」「兼職・兼業(無届)」「海外旅行、

私事旅行（無届の旅行）」等々、様々な服務事故防止について心に刻む必要があります。特に、「個人情報の的確な管理」については、江戸川区立小松川中学校 個人情報の取扱に関する基準等に則り、適切に職務に取り組む必要があります。生徒の定期考査等の答案や作品の管理、個人パソコンの持ち込みと利用、個人のデジカメ撮影による個人情報の持ち出し等、規程に従い職務に取り組まなければなりません。生徒のために規程を破ることは現在の社会情勢では通用しません。

東京都教育委員会や江戸川区教育委員会の様々な施策についても真摯に受け止め取り組んでいき、私たちは、これまで以上に生徒たちとの強固な信頼関係を基軸に、地域・保護者の期待に応えるために、公教育の基本原則である公共性・継続性・安定性の確保と、公平性・中立性を維持しながら、生徒一人一人が心身ともに健康で、個人として、また、社会に生きる人として必要な知識や特性を身に付けさせていく必要があると厳しく受け止めています。そのために、これまでの小松川第一中学校・小松川第三中学校・小松川第二中学校夜間学級の歴史と伝統を厳しく受け止めながら、

学校全体

本校の教育目標

東京都及び江戸川区の教育目標ならびに地域社会や生徒の実態をふまえ、人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性及び主体性と創造性を養い、生涯にわたって学習する態度の育成とこれらの具現化を目指し、

- ・ 進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- ・ 心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- ・ 心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

の育成を目指す

通常学級

目指す生徒の姿

- 自分以外の多様な人を受け入れ、優しく温かい生徒
- 思いやりの気持ちと豊かな心を持ち、常に誰に対しても元気な挨拶ができる生徒
- 意欲的に学力向上に努力する生徒
- 積極的に体力向上に取り組む生徒

特別支援学級

目指す生徒の姿

- 身近生活の確立と処理ができる生徒
- 優しく温かく、思いやりの気持ちと豊かな心をもった生徒
- 基礎的な学力が定着し、体力づくりに積極的に取り組む生徒
- 他者とのコミュニケーションを円滑に図れるよう努力する生徒

目指す学校の姿

- 生徒・保護者・地域から信頼され、本校に関わる全ての方々が誇りに思える学校
- 生徒一人一人の可能性を信じ、生徒の成長を第一とする学校
- 生徒自身の人生の基盤をつくり出せる学校
- 生徒が夢をもち、生徒の輝く笑顔がいつも溢れる学校

目指す教職員の姿

※人に温かく優しく 仕事に厳しく 服務には厳正な 教職員集団

- 生徒の成長を第一とし、常に専門職としての資質・能力の向上に努める教職員
- 「子弟同行」を胸に刻み、胸を張って生徒指導に取り組める教職員
- 組織の一員として職責を十分理解し、互いに学び合い、高め合える教職員
- 前例踏襲にとらわれず、生徒第一義の教育活動を実践できる創造力豊かな教職員
- 生徒・保護者・地域の方・教職員に対しても優しく温かい対応ができる教職員

2. 学校経営の基本的な進め方

教育基本法第1章、第1条「教育の目的」及び第2条「教育の目標」を中心理念とする。その実現に向けて、教職員は常に社会全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に務めなければならない。

また、教育公務員としての自覚を強くもち、体罰や暴力行為、など非違行為の根絶と服務全般に対する真摯な姿勢を貫くことが大切です。

(1) <全体の奉仕者>

私たち教職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に努める。

(2) <基礎学力の定着と学力向上を図るための授業観察の実施>

始業・終業のチャイムでの授業の開始と終了の習慣化、数学・英語における東京方式少人数制習熟度別指導の適切な実施、生徒個々のタブレット端末等を利用したICTを活用した授業改善、年間4回以上の土曜授業の実施、業者による数学・英語の補充教室の円滑かつ効果的な実施、さらには地域や近隣学校と連携した交流事業を大切にしながら生徒の育成を目指す。

(小中学校の連携の充実や地域行事等への生徒会本部役員による声掛けや募集による生徒の積極的な参加)

また、全国学習状況調査結果・都学力向上を図るための調査結果やその結果分析を活用し、生徒の学習到達度に課題がある部分に焦点を当てた授業展開と個別指導、定期考査問題の内容の工夫などに努める。

(3) <心の教育・健全育成（いじめ防止基本方針の策定）>

心の教育については、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の要となる特別な教科 道徳の時間の指導の工夫・改善に努めていきます。また、健全育成においても、生活指導主任を中心に、学年セクトによらない学校全体の組織としての共通理解・共通実践を原則とする。特に、近年各中学校では生徒が所持でているタブレットや SNS に関するトラブルが続出しており、本校生徒も課題はかなり出てくる可能性がある状況があります。他校では、生活指導場面や授業場면을勝手に動画撮影し、その動画を SNS にアップする等、我々の理解の域を超えた現象もおこっています。ぜひ、様々な場面でタブレット、SNS やネットの利用の仕方、SNS への安易な投稿等について、指導を徹底していきましょう。また、保護者や親族においても生徒の写真を SNS に投稿する等、想像できない状況もあるのも事実です。随時、保護者会等の機会を捉え、個人情報の保護の観点や情報モラルについて啓発していきましょう。特に、SNS については『SNS 東京ルール』を踏まえ、今年度早々に『小松川中 SNS ルール』を作成し、様々な機会ですべて生徒への情報モラルの指導を徹底していかねばなりません。更に、様々な教育活動全般を通して、生徒一人一人が「自己を振り返り」「他者から学ぶ」ような『心の教育と健全育成』を図っていく必要があります。

昨今は LGBTQ 等で生きづらさを感じている生徒も含め、誰もが伸び伸びと学校生活を送れるよう、男女混合名簿の使用の徹底をはじめ、様々な人権課題に配慮した教育活動・生活指導を行う。

特に、「いじめ」については「いじめ」は生徒の尊厳を害する行為であり、犯罪その他重大な人権侵害となり得ることを強く認識しその防止に努めなければなりません。また、不登校生徒に対する対応においても、不登校状態にある生徒や保護者の気持ちを受け止め、学校としてでき得る限りの対応を実践し、関係諸機関(SWやひらい学校竿ポート教室等)との連携やSCと連携し充実した取り組みを行い、現状の課題の解決を目指していきましょう。

(結果として不登校状況が改善できなくても、生徒のためにどれだけ取り組んだかが重要であると考えます。また、中学校になってからの不登校生徒をつくらぬ充実した取組も極めて重要です。)

(4) <教育課程の完全実施（授業時数の確保）>

読書科の推進をしながら、教育課程の編成とその完全実施、また、学習指導要領の趣旨に沿った教育活動、さらには小中連携・ICTの活用など、様々な教育課題を真正面から受け止めた校内研修・研究で取り組んでいくことを重視するとともに、各種委員会での検討・協議を重ねながら教育活動の実践に全校体制で取り組む。

(5) <特別支援教育の充実>

〔固定の特別支援学級指導について〕

特別支援学級では、生徒の実態や保護者のニーズを考慮して個別指導計画を作成し、学期毎に個々の生徒の学習の進捗や状況を検証し、方向性を確認する。また望ましい基本的生活習慣を確立させるために、目的や手段を明確にして家庭と共通理解を図りながら、生徒一人一人への支援をする。さらに、知・徳・体のバランスを重視した教育活動を実践し、特に教科学習に力を入れ、基礎学力の定着を図る。特に国語・数学・英語等の教科指導は小グループ編成とし、指導方法・指導形態を工夫するとともに、学習の基礎・基本の定着を図る。

また、各種スポーツ大会への参加を体育的行事、9校が合同で行う「連合学芸発表会」での演奏等を文化的行事として位置づけ、達成感や自己勇洋館を育む活動を展開する。

今年度から通常学級や夜間学級との交流及び共同学習を推進し、今年度は秋に開校式典も開催されることが予想されるので、合唱等、様々な取組を行っていく。さらに、部活動においてもチャレンジ部での活動に限らず、生徒の実態を見極め他の部活動への参加も認めていきたい。

さらに、校外学習を通して、地域と触れ合うことのできる公共施設の利用の仕方を身に付けさせる。全ての教育活動において、挨拶の励行、自己の考えを表現する力を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。日本の伝統文化を経験することにより、豊かな情緒を養うために年間行事を計画する。また、感染症予防対策も含め、生徒に「自分の安全は自分で守る」という意識を醸成する。さらに、緊急事態対応できるように訓練を計画的に実施し、緊急時の職員体制や生徒の避難体制を確立する。

全教科・療育の活動を通してキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。

通常学級に在籍する知的障がいや発達障がいや学習障がいの生徒への計画的かつ合理的な支援を行い、すべての生徒(状況によりますが)や教職員が障がいの特性を理解し、本人を支えていく体制を整える。そのため、通常学級に在籍する発達障がい等の合理的な配慮が必要な生徒への支援方法(定期考査等の時間延長やルビ振り等)が十分かどうかを検証すると同時に、特別支援教室巡回指導へつなぐ必要のある生徒の早期発見と対応について検討する場を特別支援教育推進委員会で行う。

※障がいによる困難を軽減する努力をしなければならないのは、障がいのある人本人でありません。周囲にいる、いわゆる健常者のほうです。障がいのある生徒にハードルを乗り越えさせる努力を求めのではなく、乗り越えべきハードルをできるだけ低くすること(合理的配慮)が学校に課された責務です。

(6) <安全確保・環境浄化>

保護者は、学校を信頼して子どもを預け、3年間での心身の成長を期待しています。そこで、学校は、安全確保が最重要課題であるとの認識のもとに日頃の教育活動を推進しつつ、教育環境の浄化に努める。とりわけ昨年度の不審者侵入等の区内の小中学校の事例から学び、防災教育・防犯教育の推進と充実を図っていくことは最重要課題の一つであると強く認識しています。

(6) <地域との連携>

学校は、不易の部分を大切にしながらも社会の変化に対応し、地域の学校として、保護者・地域の期待を正しく受け止め、取捨選択しながらその期待に応えるとともに、地域防災を強く意識した連携に努める。

(7) <開かれた学校づくり、学校評議員会・学校応援団・外部評価>

学校評議員制度の効果的な運用と年間2回の外部からの評価によって地域の意見を受け止めながら、地区委員会等を通じた地域社会との連携を強め、学校HPの定期的な更新による情報の発信に努めるとともに、学校応援団の協力を仰ぎながら、地域力を活用した「開かれた学校づくり」の推進に努める。

(8) <学校づくり>

教職員全てが、心身共に健康で生き甲斐を感じる職場づくりと、一人一人の生徒を大切にしていける学校づくりを目指して、次のことを大切にしていきたい。

<一人一人の生徒を大切にするための「四つのワーク」>

- ① 職務を通して人間関係をつくると言う意味で・・・「ワーク」
- ② 何事も助け合い協力して行うという意味で・・・「チームワーク」
- ③ 即時適切な対応をしていくという意味で・・・「フットワーク」
- ④ 連携協力・情報の共有化という意味で・・・「ネットワーク」

(報告・連絡・相談・調整・理解啓発・確認)

3. 小松川中学校の課題とその解決に向けて

☆ 令和5年度の教育課程に基づき、

『各教科の基礎・基本の確実な定着とエビ・サルゲザインを基盤にした授業改善による学力向上・健全育成(いじめの撲滅と不登校生徒の減少及び不登校にさせない指導の徹底)・体力向上・人権教育研究推進』を進め、学校教育目標にある生徒の育成を目指す。

また、学習指導要領に沿った各教科の評価計画(評価規準・評価基準・評価項目)に基づき、指導と評価の一体化を目指す。

(1) 各教科・道徳・特別活動

① 学習指導要領に基づいた主体的な教育課程の編成と完全実施

・授業時数の確保(45分授業を極力実施しない)と授業改善

(基礎学力の定着と学力の向上、数学・英語における習熟度別少人数授業の適正な実施と工夫、定期考査問題等の工夫、指導と評価の一体化等(知識・技能、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう力・人間性の涵養の観点別評価の仕方の工夫))

・地域の協力を得た、チャレンジ・ザ・ドリームの推進と生徒の主体的・体験的学習活動の重視

② 学年、分掌、各教科との繋がりを踏まえ、「思いやりの心」を育成する道徳教育の推進

・道徳の時間の確保と指導の充実

・道徳授業地区公開講座の実施を通じた保護者・地域と共に考える道徳教育の推進

③ 特別活動の時間の創意ある企画と実施の充実

『学校行事等に本気で取り組む』を「小松川中学校の生徒の伝統」とさせ、伝統を全校生徒に継承させる工夫

④ 評価の改善(評価規準の作成と絶対評価の趣旨を生かす)

・生徒のもつ可能性を発見し、生徒の変容を促すとともに、教員が次の指導に生かすことができる評価の重視

(2) その他の活動

① 数年前の台風による避難所開設等、地域や関係諸機関との連携を図った健康・安全・防災教育の重視

② SDGsの目標に対する取り組みを踏まえた「総合的な学習の時間」や学校・学年行事等の充実・生徒会が募集する地域や学校のボランティア活動、職場体験学習等の体験的な学習や文化的行事の創意と工夫

(3) 生活指導・進路指導

生活指導部の「生活指導方針」に基づく指導の徹底と生徒の動きを予測した適切な対応

(頭髪・通学靴等、学校の決まりの緩和と生徒総会での決議を反映させる等、のきめ細かな対応)

① 授業規律の徹底の重視(授業妨害は絶対許さない)

② 家庭・地域・学校の三者の連携・協力を基盤にした信頼関係づくり

③ いじめ、不登校の予防と解決に向けた対応

SC(スクールカウンセラー)やSW(スクール・ソーシャルワーカー)との密な連携と教育相談の重視

④ 規範意識の定着と暴力行為の根絶(「ダメなものはダメ」と生徒のために指導する意識が重要)

⑤ 基本的生活習慣の確立と礼儀の重視(挨拶励行の指導徹底)

⑥ 一人一人を大切に「生き方、在り方」を重視した進路指導

⑦ 部活動の果たす役割の重視(別紙：部活動基本方針を踏まえた部活動の経営)

(4) 健康・保健指導

・保健・安全指導の充実と保健室への生徒の来室状況を把握(養護教諭との緊密な連携)

・保健管理の充実

・学校保健委員会の実施

(5) 学校給食の管理と給食指導

主任栄養教諭と民間委託会社の調理業務にあたる方々との円滑で組織的な業務の実施と適切な給食指導の充実

・給食指導と衛生管理の徹底

・食物アレルギーへの適切な対応(ミスのないきめ細かく丁寧な対応の徹底)

・残菜ゼロの学級数の増加(強制するものではなく、あくまで原則)

☆校内研修・研究の推進

今年度の現時点での研究主題は昨年度、小松川第一中学校と小松川第三中学校で昨年度からすり合わせをしてきた仮題『「あらたな学校の土台づくり」～こまちゅうスタンダードの形成～』とします。様々な意見はあろうかと思いますが、まずは主題を大きく括り現在の本校でどんな研究・研修が必要なのかを見極めて実施していきたいと考えます。内容については、①生徒理解研修 ②SDGs(ESD)教育について ③各教科の評価・評定について ④アンガーマネジメントの研修 ⑤授業力の向上や授業改善(各教科の研究授業・ICT研修兼ねる) ⑥ベネッセ関係者を講師に招いてのICT研修 としていきます。しかしながら、状況に応じて研修内容については柔軟に考え、対応していきたいと考えております。また、様々な経験をおもちの先生方がおられるのですから、年度当初に校内研修会に関わるアンケートを実施し、その意見のまとめを可視化することも必要であると考えます。ただ、校内研修会の運営だけではなく、原則年間1人1回は指導案を作成しての公開授業または研究授業の実施を考えております。また、研究のための研究ではなく、各教員の資質・能力の向上に資する校内研修とし、真に生徒指導のためになる校内研修及び研究について、年間を通して行っていきたいと考えます。

☆ 予算執行について

◎ 予算の適正な執行を行う。

- ・各教科、道徳、特別活動等の円滑な教育活動の実施に伴う予算執行を計画的に行っていく。特に、部費や副教材等、保護者に求める経済的な負担は、できるだけ低く抑えていただきたいと考えます。本当に必要なのか、よく考えて欲しいと思います。金銭面で負担を求める以上、必ず決算報告を行う必要があります。また、それに伴う文書は必ず校長名で、他の文書同様、決裁ルートを守る。

【文書決裁ルート】

担当者 → 分掌主任・学年主任 → 副校長 → 校長

- ・資源循環型の学校運営について計画的に目標達成に努める。
- ・教育環境整備については計画的に行い、特に生徒用椅子・机やパイプ椅子等の整備についても、短期的・中期の計画を立て継続的に取り組む。
- ・電気、ガス、水道、コピー、消耗品等の無駄な使用を押さえ予算の有効活用を図る。
- ・公費・私費等、会計の適正執行を行い、適正な支出承認書の作成と原簿や通帳との整合性の確認する。
- ・給食費、教材費の未納対策の徹底（関係諸機関との円滑な連携と早めの対策の取り組み）

☆ 教育環境整備（用務）に関わる課題

- ・教育するにふさわしい環境づくりに、教職員全体で取り組む。
(職員室内の私物の整理)
- ・校地全体（学校応援団の方々の協力に下、花壇のボランティアによる充実等含む）の環境づくりの徹底。
- ・教職員全体（教員、事務主事、用務主事）の連携を密にしながら、それぞれの職務への取り組みを充実していく。
- ・ごみの分別と、「江戸川区：もったいない運動」への協力

☆ PTAの円滑な取組

- ・小松川第一中学校PTAと小松川第三中学校PTAを統合し、新しい小松川中学校PTA組織及び規約の立ち上げ
- ・秋に行われることが想定される開校式典後の「開校を祝う会」の円滑な企画立案及び実施
- ・時代の流れに適応した「無理のないPTA活動」の実践
- ・PTA会費の的確な運用と公正な監査の実施
- ・真に生徒のためのPTA活動の実践
- ・学校の教育活動への協体制の強化